

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社鳥羽

2024 年 5 月 31 日

評価実施機関：



一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社鳥羽の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社鳥羽に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社鳥羽
借入金の資金使途	ショールーム新築資金
借入金の調達形態	シンジケートローン
借入金の金額	500 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	10 年 11 カ月 （2035 年 4 月 30 日）

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	株式会社 鳥羽
代表者	小嶋 匡
設立	1954 年 2 月 22 日
事業内容	機械・工具卸売業、機械・器具設置工事業、電気通信工事業
資本金	24 百万円
売上高	5,911 百万円（2023 年 7 月時点）
従業員数	87 人
本社所在地	富山県富山市稲荷元町 3 丁目 8 番 4 3 号
事業所	魚津営業所、金沢営業所、福井営業所、関東営業所、横浜オフィス
関連会社	鳥羽システム株式会社 （本社、富山支店、石川支店、福井支店、長野営業所） アスカエンジニアリング株式会社 アクテック株式会社

● 沿革

1923 年	神戸の鈴木商店と特約し、電動機、ベアリング、ゴムベルトの販売を目的に、富山市中心部で鳥羽電機販売所の商号で設立
1954 年	法人に改組し、株式会社鳥羽商店として設立
1966 年	富山市荒町 1-21 から富山市赤江町に本社社屋を新築、移転
1968 年	金沢に事務所開設
1971 年	福井に事務所開設 高岡に分室開設
1974 年	金沢営業所新社屋新築、移転
1977 年	魚津営業所開設
1978 年	富山営業所開設
1979 年	本社社屋新築
1987 年	株式会社鳥羽に改称 関連会社鳥羽システム株式会社設立
1991 年	関連会社アスカエンジニアリング株式会社設立
1996 年	関連会社アクテック株式会社設立
2001 年	ISO9001/2000 認証取得
2008 年	富山市赤江から現在地に本社社屋を新築、移転
2009 年	エコアクション 21 認証取得
2013 年	テクノオフィス開設
2016 年	小杉サービスステーションを閉鎖し、本部特販部に統合 魚津営業所を魚津市上村木 1-22-3 から魚津市江口へ移転
2018 年	金沢営業所を金沢市諸江町中丁 418-4 から金沢市大友二丁目 2 番 1 へ移転 関東営業所を埼玉県さいたま市に開設
2019 年	関連会社アクテック株式会社が中新川郡立山町塚越 234 番地に本社社屋を新築、移転
2023 年	福井営業所を福井市和田東 1 丁目 810 番地に移転 横浜オフィスを横浜市港北区新横浜 1 丁目 3 番地 1 に開設

● 事業活動・事業概要

株式会社鳥羽（以下「鳥羽」、「同社」）は油圧・空圧・搬送・駆動・伝導機器、計装・電気装置（計装制御盤、シーケンス制御盤等）、コンプレッサ等の販売及び自動制御機器の取付工事、計装機器・コンプレッサの点検業務を行う企業である。

同社は1923（大正12）年、富山市荒町において「鳥羽電機販売所」として創業した。当時の富山県内では電源開発が急速に進み、その電力を利用して各種工業が目覚ましい発展を遂げていた。三重県の鳥羽電機製作所での実習を受けて電気機器について学んだ創業者・村井順三氏は、商品を販売するには商品そのものの信頼度に加え、サービスが何より重要であると考え、高い信頼を受けていた鳥羽電機製作所の社名から商号に「鳥羽電機」を取り入れた。その後は富山大空襲により店舗が消失するなどの困難に遭遇しながらも、営業活動に奔走するなかで取り扱い品目を拡大するとともに、取引先を拡充し、盤石な経営基盤を築いてきた。

【取扱品目】

同社は、現在は次のような幅広い商材を取り扱い、多様な顧客のニーズに応えている。



（出所）鳥羽 HP より

【事業体制】

鳥羽では、「プランニングからメンテナンスまでトータルなサービスを提供する」を基本コンセプトに、次の4部門が相互に連携しながら、顧客の各種生産ラインにおける連続・非連続プロセスの自動化・省力化、及び農業・漁業・畜産のシステム化・自動化に対する最適なシステムの提案、顧客のニーズに沿ったシステムの設計・製作・設置のほか、それらが最良の稼動状態を維持する為のメンテナンスサービスなどをトータルで提供し、顧客の生産活動を支えている。

■営業部

「販売から設置、保守までワンストップで提供」

モノづくりの現場に必要な機械部品や素材、計装機器、制御システム、自動化ロボットなどあらゆる商材を販売する「技術営業」である。顧客の要望に答えるだけでなく、現場の不都合や改善点を把握し、最新鋭の商材やロボットシステムなどを提案する。また、設計からプログラミング・設置・メンテナンスまでを統括し、製造ラインの効率化や省力化、自動化、省エネに貢献する。

営業部は現在、本社営業1課・2課（富山県中心部～西部）、魚津営業所（富山県東部～新潟県、長野県）、金沢営業所（石川県全域）、福井営業所（福井県全域）、関東営業所（首都圏全域）で組織されている。



（出所）鳥羽 HP より

■RSE（Robot System Engineering）課

「自動化ロボットで工場の省力化をサポート」

産業用ロボット導入におけるプログラミングからセットアップ、トラブル対応を担うエンジニアチームである。ロボットは、県内外の部品メーカーや機械加工メーカーなどを中心に、年間10台ペースで納入している。このほかロボット以外の自動化システムの設置・メンテナンスも請け負っている。

仕事の流れとしては、営業スタッフが収集した顧客情報をもとに、製造現場の自動化を可能にするロボットや自動化システムの構想を立案し、受注後は、顧客の意見や要望を吸い上げながら設計・プログラミングに反映させていく。納品後は、トラブル対応やメンテナンスにも対応する。



（出所）鳥羽 HP より

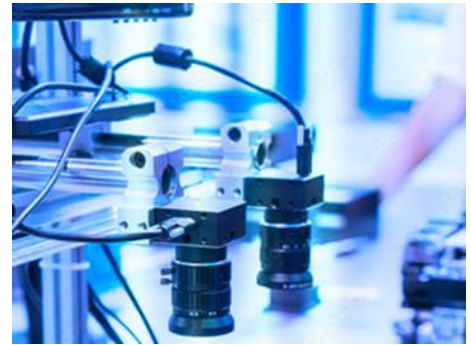
近年は就業人口の減少や、製造現場の危険回避面から、省力化や無人化に対する顧客ニーズが高まっている。ロボットはこうした問題を解決する最適商材であり、今後も営業部隊と連携しながら受注を増やしていく計画である。

■工業システム課

「計装機など電機関連機器の販売・メンテナンス」

温度・圧力・流量などを計測する計装機器を中心に、電機関連機器の販売、施工管理、メンテナンスなどの業務を担っている。顧客は化学メーカーや機械メーカー、アルミメーカーなど幅広く、取り扱う機器の種類は、計装機だけでも 100 種類以上にのぼる。

現在は、営業担当、電機計装グループ（工事管理担当）、サービスグループ（メンテナンス担当）の 3 グループで構成されており、情報共有と連携を強化しながら、正確かつスピーディな業務に取り組んでいる。



（出所）鳥羽 HP より

工事現場の施工管理技術は、現場経験を積みながら習得していく。工事内容は毎回、規模も難易度も異なるため、数をこなすほどスキルアップが図られる。また「電気施工管理士」や「計装士」など、必要な資格については、取得までの研修・セミナー費用や受験料を同社が負担している。

■フィールドサポート部

「公共プラントの施工管理・メンテナンス」

全国各地にある公共のゴミ焼却炉やリサイクルプラントの施工管理・メンテナンス業務を担当している。また、上下水道施設や水産試験場、農業試験場などにある制御設備の点検・メンテナンスにも対応する。

ゴミ焼却炉やリサイクルプラントは定期的なメンテナンスが必要であり、その都度、担当スタッフが現地に出向き、点検や修理を行っている。同社には電気と機械、両方の専門知識をもった技術者が揃っているため、トラブル時の原因究明から修繕、復旧までが非常にスピーディなのが特徴であり、この点で他社にない優位性を保っている。制御設備の図面設計やプログラミングに必要なスキルは、現場経験のほか研修会やセミナーを受講することで習得可能である。



（出所）鳥羽 HP より

また今後は、発電機用ボイラーの整備・メンテナンス業務にも着手し、事業領域を拡大していく予定である。

● 社訓・MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）

■ 社訓「以誠交者久遠不渝」

創業者の村井順三氏は創業以来一貫して「人を裏切らない、偽りを言わない、弱い者いじめをしない」という信念を持ち続けてきた。

信頼を何より大事にし、誠実な心で人と向き合うという創業者の精神は、同社の従業員が顧客に接する際の心得として、今も大切に受け継がれており、それは同社の社訓「以誠交者久遠不渝」にも表現されている。これは「人との交わりには、趣味を以って交わる、利を以って交わる、飲食を以って交わるなど、いろいろな形があるが、その根底に誠（真実）の心を蔵していることによって、永遠にお付き合いが続く」という意味である。



（出所）鳥羽 HP より

■ MVV（ミッション・ビジョン・バリュー）

同社では創業以来「企業は人なり」、「社員は会社の宝」の思想をもとに、社員の自由な発想と挑戦を尊重した職場づくりを行ってきた。この企業風土により、社員一人ひとりに「自身の力が、会社を動かす大きな原動力になりうる」という意識がしっかりと根付き、さまざまなビジネスシーンで体现されている。

2023 年 9 月、同社は創業 100 周年を迎えたことを機に、理念「企業は人なり」を再認識し、全社員が心をつなげて次の 100 年を目指していくための「MVV(ミッション・ビジョン・バリュー)」を策定した。『弊社に関わるすべての人に豊かさと感動を与える人であり、企業になる』ことを使命とし、『常識を変える自由な発想と工夫で価値創造し、次の社会を支えていく』ことを展望するとともに、開拓精神と創造力をもって自社の強みを発揮し、関連会社とのグループパワーを活かしながら、輝く企業になれるよう行動していくという方針を打ち出した。

● SDGs への理解と取り組み

鳥羽では、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2022 年 9 月 30 日に「株式会社鳥羽 SDGs 宣言」を策定した。

SDGs の達成に向けて、同社では次の 4 分野においてさまざまな取り組みを実施している。

【商品・サービス】

SDGs が企業に求めているのは「事業そのものによる社会課題の解決」への取り組みである。鳥羽では、豊富な商品群や高い技術力、グループによる総合力の発揮により、地域産業の発展に貢献することを目指している。

■ ISO9001 の認証取得

同社では高品質な商品・サービスを顧客に提供すべく、本社・魚津営業所・金沢営業所・福井営業所・関東営業所において、油圧・空圧・搬送・駆動・伝導機器、計装・電気装置（計装制御盤、シーケンス制御盤等）等の販売及び計装機器の点検業務について品質保証に関する国際標準化機構 ISO9001 の認証を取得している。

その他、各メーカーの SDGs 推進商品の積極展開のほか、経営理念の HP・社内に掲載、定例方針説明会開催などによるエンゲージメント向上などにも取り組んでいる。

【環境】

同社は社訓である「以誠交者久遠不渝」をモットーに、社会に貢献できる事業活動を目指しており、環境への取り組みを効果的・効率的に実施することで企業のイメージを向上させ、全社員が環境課題を自覚し、社会的責任の遂行に努めるなど、環境への配慮を心がけた活動を推進している。

環境への取り組みが評価され、同社の本社・魚津営業所・金沢営業所・福井営業所・関東営業所は、油圧・空圧・搬送・駆動・伝導機器、計装・電気装置（計装制御盤、シーケンス制御盤等）、コンプレッサー等の販売及び自動制御機器の取付工事、計装機器・コンプレッサーの点検業務について、一般財団法人持続性推進機構のエコアクション 21 を認証取得している。



（出所）鳥羽 HP より

エコアクション 21 では環境への取り組みの結果をまとめた「環境経営レポート」の作成および公表を認証取得の条件としている。同社では「環境経営レポート」のなかで次の行動方針を定めている。

＜行動方針＞

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 環境保全活動を推進するために、環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善に努めます。
3. 次の項目を環境保全の重要項目として、環境目標を設定し、必要があれば見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - 電力・燃料を中心にエネルギーの使用量を削減します。
 - 省資源推進のために、3 R（廃棄物の抑制、再利用、リサイクル）を徹底します。
 - 水の使用量を削減します。（1人当たりの使用量の削減）
 - 環境に配慮した省エネ商品の提案・販売を積極的に行います。
4. 全社員に環境方針を周知徹底し、継続的に環境教育を実施することにより環境保全意識の向上に努めます。
5. 環境に関する情報を公開し、社会とのコミュニケーションを図ります。

この方針にしたがい、同社では、電力・燃料などエネルギー使用量の削減、廃棄物の削減、リサイクルの推進など、環境に配慮した活動を進めている。

【人権・働きがい】

「人権・働きがい」に関しては、ハラスメント禁止の徹底による人権尊重や、後述する健康経営への取り組みを通じて社員の心身の健康保持に努めている。

さらに、従業員の働きがい醸成のために、就業規則へのハラスメント禁止明文化や、担当役員による相談窓口設定によりハラスメント防止に努めているほか、全社員を対象としたキャリアコンサルタントとの面談実施（年2回/人）による従業員へのキャリア支援、インフルエンザワクチン接種代金の一部負担等各種支援、就業・通勤中の事故発生防止、安全・衛生的な労働環境整備に向けて、安全衛生パトロールや安全運転啓発活動（安全標語の掲示、無事故無違反表彰、運転記録確認）を実施するなどの取り組みを行っている。

【地域・社会貢献】

地域・社会貢献活動として、次のような取り組みを通じて地域との一体感を高めるとともに、持続可能な地域発展に貢献している。

- ・地元スポーツチーム（KUROBE アクアフェアリーズ）への協賛
- ・地元スポーツチーム（富山 GRN サンダーバース）後援会への加入
- ・射水市フットボールセンターへの広告協賛
- ・地元人材の積極採用
- ・会社周辺の清掃活動・除雪活動



射水市フットボールセンターへの広告協賛
（出所）鳥羽 HP より

2. 株式会社鳥羽の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、鳥羽の事業については、国際標準産業分類における「その他機械器具の卸売業」、「配管、暖房、空調設備の設置業」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、右図の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は、別表 1 の通り。

「産業分類別に特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	4659 その他機械器具の卸売		4322 配管、暖房、空調設備の設置	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	●
	健康および安全性	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	●	○	●	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	●
	サーキュラリティ	○	●	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及び鳥羽の個別要因を加味した修正結果は、以下の通り。インパクトトピック単位での修正内容は、別表 2 の通り。

「株式会社鳥羽で特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全体(デフォルト)		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	●	○	○
	健康および安全性	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	●	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	●	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	●	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	○
	サーキュラリティ	○	●	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリアとして、「健康および安全性」、「生計」、ポジティブ・インパクトとして「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」、「健全な経済」、「インフラ」を、ネガティブ・インパクトとして「人格と人の安全保障」、「平等と正義」、「気候の安定性」、「生物多様性と生態系」、「サーキュラリティ」を確認した。一方、株式会社鳥羽の事業活動を踏まえ、以下の修正を行った。

- ・ 鳥羽では法令を遵守し、企業倫理に則した適切な業務運営・マネジメントを実施しており、強制労働等を行っていないことから、「人格と人の安全保障」エリアのネガティブ・インパクト「現代奴隷」を削除した。また、同エリアの「自然災害」についても、同社の事業が自然災害を誘発するものではないことから、削除した。
- ・ 同社の事業は、水や住居、医療サービス等へのアクセス向上を実現するものではないと判断し、「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」エリアのポジティブ・インパクト「水」、「住居」、「健康と衛生」を削除した。また、協力企業との外部向け共同講習会や外部講師による社内講習会の開催などを行っていることから、同エリアのポジティブ・インパクト「教育」を追加した。
- ・ 同社では不当な賃金格差等が発生しないよう適切な事業運営がなされていることから、「生計」エリアのネガティブ・インパクト「賃金」を削除した。
- ・ 同社の事業との関連性が希薄であると判断し、「インフラ」エリアのポジティブ・インパクト「インフラ」は除外した。
- ・ 同社では、環境関連機器の提案・販売、発電機用ボイラーの整備、メンテナンス業への参入を計画していることから「気候の安定性」エリアのポジティブ・インパクト「気候の安定性」を追加した。
- ・ 同社では、水質や大気、土壌、生物種、生息地等、環境に与える影響について把握するとともに、著しい悪影響を及ぼさないよう適切に事業を行っていることから「生物多様性と生態系」エリアのネガティブ・インパクト「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」を削除した。
- ・ ゴミ焼却炉・リサイクルプラントの施工管理・メンテナンスを事業として行っていることから、「サーキュラリティ」エリアのポジティブ・インパクト「資源強度」、「廃棄物」を追加した。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
	平等と正義	民族・人種平等	○	●
		その他の社会的弱者	○	●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○
自然環境	気候の安定性	-	●	●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果に基づき、各インパクトエリア/トピックに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資する鳥羽の活動をプロットし、更に SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア/トピックの関連は、以下の通り。

	インパクトテーマ		特定したインパクトエリア/トピック
I	高品質な商品・サービスの提供を通じた顧客のよりよい生産活動への貢献		
	(A)	高品質な商品・サービスの提供による取引先企業の生産性・安全性等の向上	PI「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」
	(B)	環境関連事業の拡大	PI「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
II	自社による環境負荷の低減		
	(A)	自社の CO ₂ 排出量削減	NI「気候の安定性」、「資源強度」
	(B)	自社による廃棄物の削減およびリサイクルの推進	NI「資源強度」、「廃棄物」
III	働きがいの向上、働きやすい職場づくり		
	(A)	働きがいの向上	PI「雇用」、「賃金」、「教育」
	(B)	働きやすい職場づくり	NI「健康および安全性」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」

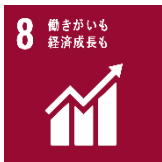
※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

3. 株式会社鳥羽に係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。なお、設定した KPI のうち目標年度に達したもの（維持管理としている KPI も状況に応じて）については、再度の目標設定等を検討する。

I. 高品質な商品・サービスの提供を通じた顧客のよりよい生産活動への貢献

(A) 高品質な商品・サービスの提供による取引先企業の生産性・安全性等の向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	高品質な商品・サービスの提供による顧客の省力化・安全性等への貢献
毎年モニタリングする 目標と KPI	【KPI】 ① 2035 年までに中小企業に対する機械器具等の売上高 4,000 百万円の達成および維持継続 ② 2035 年までに取引先の生産性・安全性向上に資する商材の売上高の 2023 年 7 月期比 10%以上増加の達成および維持継続

前述のとおり、鳥羽ではものづくりの現場に必要な機械部品や素材、軽装機器、制御システム、自動化ロボットなど、あらゆる商材を提供するとともに、顧客の要望に応えるだけにとどまらず、顧客の現場の不都合な点や改善点を把握し、必要な商材・システムを提案することで、顧客の生産現場の効率化、省力化、自動化、省エネ化に貢献している。

同社では次の 2 点の KPI 達成に向けて取り組みを進めることで、引き続き顧客のよりよい生産活動の実現に貢献することを目指す。

【中小企業に対する機械器具等の売上高の増加】

「中小企業に対する機械器具等の売上高」は、総売上高から、公共プラントの施工管理・メンテナンスなど、生産現場に関連しない「フィールドサポート部」の売上を除き、そこから上場企業・大企業への機械器具等の売上高を除いたものと定義する。当該売上は 2023 年 7 月期で 3,807 百万円となっており、これの拡大に取り組むことで、地元企業の大半を占める中小企業の生産現場における効率化、省力化、自動化、省エネ化に貢献することを目指す。

【取引先の生産性・安全性向上に資する商材の売上高の増加】

鳥羽では、産業用ロボットをはじめとした省力化、生産性向上につながる商材、安全柵をはじめとした生産現場の安全性向上に寄与する商材を取り扱っている。安全柵等の設備が顧客の現場における事故防止に直結することは言うまでもないが、ロボット等の省力化・生産性向上につながる装置等についても、作業を人から機械へと置き換えることで、現場での事故発生リスクの軽減に資するとともに、作業者の労働負担軽減にもつながる。同社では当該売上を拡大することで、取引先企業の生産性、安全性の向上に貢献することを目指す。

(B) 環境関連事業の拡大

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	   
内容・対応方針	環境関連事業の拡大による顧客の環境負荷低減への貢献
毎年モニタリングする 目標と KPI	【KPI】 2035 年までにフィールドサポート部の売上高 720 百万円の達成および維持継続 (2021～2023 年 7 月期 3 期平均 : 695 百万円)

鳥羽ではフィールドサポート部において、全国各地にある公共の焼却炉やリサイクルプラントの施工管理・メンテナンス業務などに対応している。

廃棄物の処理を効率的・適切に行うために必要な焼却炉において、定期的にメンテナンスを実施することは、焼却炉の性能を維持し、燃焼効率を高め、エネルギー使用量を抑制することにつながるなど、環境負荷低減の観点で大きな意義がある。さらに、稼働期間が長期化し、部品が劣化すること等により発生するおそれがある焼却炉の故障や事故の防止や、設備の耐用年数の延伸も期待できる。

また、リサイクルプラントとは廃棄物の再利用・再生を行う施設であり、当該施設のメンテナンスに携わることは、廃棄物の再利用・再生等を促進し、廃棄物の削減に資することになる。

同社では当該部門の売上拡大に取り組むことで、環境負荷の低減に貢献することを目指す。

II. 自社による環境負荷の低減

(A) 自社の CO₂排出量削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「気候の安定性」、「資源強度」
影響を与える SDGs の目標	 
内容・対応方針	環境経営に関する認証の継続および自社による環境負荷の低減に向けた取り組みの継続
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 営業車両の HV/EV 化推進 【KPI】 ① 2025 年 7 月期までに新設ショールームの BELS 認証における評価（☆☆☆）取得 ② 2035 年までに自社の年間電力使用量 200,000kWh への削減および維持継続 （2021～2023 年 7 月期 3 期平均：209,299kWh） ③ 2035 年までに従業員 1 人当たりの自動車燃料（ガソリン）使用量 640L/年への削減および維持継続 （2021～2023 年 7 月期 3 期平均：669L）

鳥羽では、自社による CO₂排出量を把握するとともに、照明の LED 化や冷暖房の適正温度の厳守、不使用エリアの随時消灯等による電力消費量の削減、アイドリングストップや急発進・急加速・急停車の禁止、車両への積載荷物の無駄削減・過積載の禁止等による自動車燃料使用量の削減などを通じて、CO₂排出量の削減に努めている。

電力使用量、自動車燃料使用量の削減については上記の通り KPI を定め今後も継続的に取り組む方針である。また、今後は営業車両のハイブリッド車（HV）、電気自動車（EV）への切り替えも積極的に推進する。そのほか、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスによる資金にて建設を予定しているショールームについて、2025 年 7 月期までに BELS 認証（2024 年 4 月より適用の新基準）における評価（☆☆☆☆）取得を目指す。同社ではこれらの取り組みにより引き続き自社による CO₂排出量の削減に努めていく。



BELS 認証 プレート表示
(出所) 日本 ERI(株)HP より

【BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）認証】

BELSとは、建築物エネルギー性能表示制度（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の略称で、2014年に国土交通省により制定された、省エネルギー性能に特化した評価・表示制度である。従来は非住宅のみを対象としていたが、2016年の法改正により住宅用途の建物も評価対象に加わった。

BELSは、第三者の評価機関が建築物の省エネルギー性能を適切に評価し、適確に表示することを目的としており、建築物の一次エネルギー（冷暖房、換気、給湯、照明などで消費するエネルギーの合計）の消費量に基づいて、省エネルギー性能を7段階で評価する。

（B）自社による廃棄物の削減およびリサイクルの推進

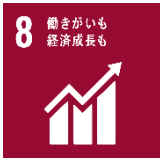
項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「資源強度」、「廃棄物」
影響を与える SDGs の目標	12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を 
内容・対応方針	自社による廃棄物の削減およびリサイクルの推進に向けた取り組みの継続
毎年モニタリングする 目標と KPI	【KPI】 ① 2035 年までに売上高あたり一般廃棄物量 50kg/億円の達成および維持継続 （2021～2023 年 7 月期 3 期平均：54.7 kg/億円） ② 2035 年までにリサイクル量 8127.6kg の達成および維持継続 （2021～2023 年 7 月期 3 期平均：6692.2kg）

鳥羽では、環境省が定めた環境経営システムに関する第三者認証・登録制度「エコアクション 21」を 2009 年に取得している。同認証の取得・継続には PDCA サイクルに沿った環境経営システムの構築が求められ、環境経営の基本的な方針、目標、目標達成に向けた計画、実施した取組の内容、目標の達成状況などを記した「環境経営レポート」を定期的に作成し、公表する必要がある。

同社では、この「環境経営レポート」に沿って一般廃棄物量の削減およびリサイクルの推進に取り組みを実施している。一般廃棄物については、資料のペーパーレス化、ワークフローの導入、両面印刷・裏紙使用などの取り組みを進めることで、事業規模が拡大するなかにあっても廃棄量の維持・微減を継続的に実現できるよう努めており、今後は売上高あたり一般廃棄物量を 50kg/億円までに抑制し、維持継続していくことを目指す。また、リサイクル量拡大のためには、段ボール、カタログ、新聞などの紙類について分別、リサイクルを徹底しており、今後は年間リサイクル量 8127.6kg の達成および維持継続を目指す。

Ⅲ. 働きがいの向上、働きやすい職場づくり

(A) 働きがいの向上

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「雇用」、「賃金」、「教育」
影響を与える SDGs の目標	4 質の高い教育を みんなに  8 働きがいも 経済成長も  10 人や国の不平等 をなくそう 
内容・対応方針	従業員が働きがいをもって働ける職場づくり
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ① 社外向け講習会・社内研修会の開催継続 ② 2025 年 7 月期より新たな人事評価制度「成長支援制度」の運用開始

鳥羽では、従業員が働きがいをもって働ける職場づくりに努めている。

具体的には、社外向け講習会、社内研修会を継続的に開催し、自社の従業員や取引先等の社員に対して、最新の機械器具や技術等に関する知識を習得し、成長する機会を提供している。また、現在は新たな人事評価制度「成長支援制度」の 2025 年 7 月期からの運用開始を目指して準備を進めている。「成長支援制度」は、現行の評価制度と比べ、人事評価の運用ルールを明確化し、評価者・被評価者教育をさらに充実させることで、従業員の人事評価への納得感を高め、従業員の働きがいを醸成することを狙っている。そのほか、現在は電気工事施工管理技士、電気主任技術者、油圧装置

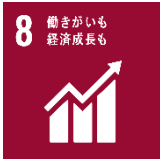


講習会の様子

(出所) 鳥羽 HP より

調整技能士等の資格の取得者を対象に一時金の支給を行っているが、今後は資格手当制度を創設し、継続的に手当を支給することについても検討を進めている。

(B) 働きやすい職場づくり

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/ トピック	「健康および安全性」、「社会的保護」、「民族・人種平等」、「その他の社会的弱者」
影響を与える SDGs の目標	  
内容・対応方針	従業員が健康で安心して働ける環境の整備
毎年モニタリングする 目標と KPI	【KPI】 ① 2025 年 7 月期までに健康経営優良法人「Step1」認定の取得 ② 2035 年までに全従業員の月間平均残業時間を 25.0 時間まで削減（2023 年 7 月期実績：33.9 時間） ③ 2035 年までに全従業員の平均有給休暇取得率を 40%へ引き上げ（2023 年 7 月期実績：34.4%） ④ 男性従業員の育児休業取得率を 2025 年 7 月期までに 100%達成（2023 年 7 月期実績：取得対象者 0 名） 【目標】 人権尊重・差別禁止に関する社内方針の明文化

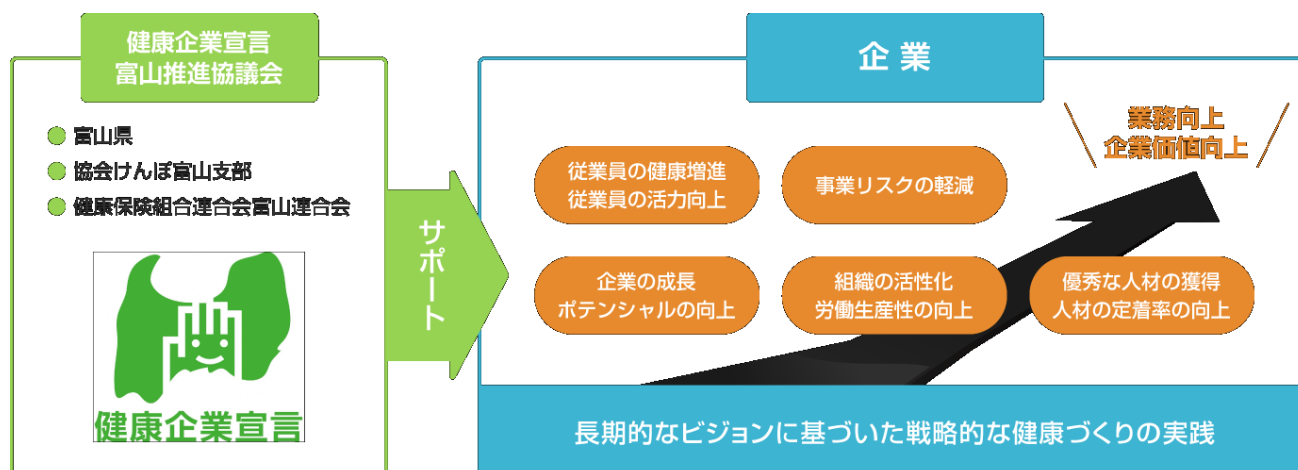
鳥羽では次の取り組みを通じて、従業員が健康で安心して働くことができる、働きやすい職場環境の整備に努めている。

【とやま健康企業宣言 健康経営優良法人「Step1」認定の取得】

鳥羽は、「とやま健康企業宣言」に参加し、健康経営の取り組みを推進している。

「とやま健康企業宣言」とは、企業全体で社員の健康づくりを戦略的に実行する健康経営に取り組むことを宣言し、一定の取り組みを行うと、健康経営優良企業として認定される制度である。健康経営優良企業への認定は、職場の健康づくりに取り組む環境を整え、健康経営を行うための基礎をつくる「Step1」、職場の健康づくりをさらに進め、労働安全衛生を含めた健康経営を展開する「Step2」の 2 段階で行われる。

なお、同社は現在「Step1」の認定取得に向けて取り組みを進めており、取得以降は同認定の維持継続を目指す。



(出所) とやま健康ラボ HP より

【時間外労働時間の削減】

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、鳥羽と同規模・同業種の企業（機械器具卸売業、従業員30人以上、一般労働者（パートタイム労働者を除く））の2023年の時間外労働時間の平均値は13.8時間／月となっている。鳥羽では、時間外労働を法令の範囲内で実施しているが、直近の2023年7月期の実績では33.9時間／月となっており、同規模・同業種企業の平均値を上回っている。この状況を改善すべく、同社では時間外労働実施時の事前申請の徹底、勤怠管理ソフトにおいて一定時間超過時にアラートメール発送などの取り組みにより時間外労働の削減に努めており、当面は2025年7月期までに25.0時間／月を下回ることを目標に、今後段階的に同規模・同業種企業の平均値と同水準まで削減することを目指す。

【有給休暇取得率の向上】

厚生労働省「就労条件総合調査」によると、鳥羽と同規模・同業種企業（卸売業、従業員30～99人）の2023年の年次有給休暇取得率平均値は46.9%となっている。鳥羽では従業員の有給休暇取得状況について法令を遵守しているが、取得率は直近2023年7月期で34.4%と平均を下回っている。この状況を改善すべく、同社では各従業員の有給休暇取得状況の把握および取得を促す声掛けの実施、時間単位での有給休暇制度の導入などの取り組みにより有給休暇の取得促進に努めており、当面は2026年7月期までに40.0%へ引き上げることを目標とし、今後段階的に同規模・同業種企業の平均値と同水準まで高めることを目指す。

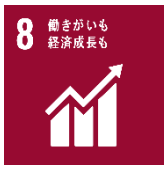
そのほか、男性社員の育児休業取得率100%の達成に向けて、企業のトップが率先して男女がともに仕事と家庭の両立が可能な職場づくりを推進する活動を行う「イクボス企業同盟とやま」に加盟し、出産報告のあった従業員に対し育休制度の周知や情報提供に努めるなどの取り組みを進めるほか、外国人や障がいをもった人の人権尊重・差別禁止に関する社内方針についても、近年中の明文化に向けて取り組むことを予定している。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

鳥羽の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I. 高品質な商品・サービスの提供を通じた顧客のよりよい生産活動への貢献

(A) 高品質な商品・サービスの提供による取引先企業の生産性・安全性等の向上

	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

期待されるターゲットへの影響としては、さまざまな商材・システムの提案・販売を通じて、顧客の生産現場の生産性や安全性などの向上に寄与している。

(B) 環境関連事業の拡大

	ターゲット	内容
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。
	11.6	2030 年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットへの影響としては、焼却炉やリサイクルプラント等のメンテナンスに関する事業を通じて、エネルギー使用量削減、リサイクル推進による廃棄物の削減などに貢献している。

Ⅱ. 自社による環境負荷の低減

(A) 自社の CO₂排出量削減

(B) 自社による廃棄物の削減およびリサイクルの推進

 11 住み続けられるまちづくりを	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
 13 気候変動に具体的な対策を	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、自社によるエネルギー使用量の削減、廃棄物の抑制、リサイクルの推進などを通じて、気候変動対策に寄与している。

Ⅲ. 働きがいの向上、働きやすい職場づくり

(A) 働きがいの向上

(B) 働きやすい職場づくり

 3 すべての人に健康と福祉を	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 4 質の高い教育をみんなに	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
 10 人や国の不平等をなくそう	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、評価制度の見直し等を通じて、従業員の働きがいを醸成するとともに、健康経営の推進、時間外労働削減、有給休暇取得促進などへの取り組みを通じて従業員が働きやすい環境の整備につなげている。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

鳥羽が本社を構える富山市では、国税調査によると 2010 年頃までは総人口が増加傾向で推移していたが、2015 年以上は減少に転じている。地方における人口減少は、地域経済の縮小により税収の減少を招き、高齢化による社会保障費の増大、公共施設の老朽化等による維持管理・更新費用の増大などと相まって、市の財政状況に大きな影響を与える。また、担い手や後継者の不足による地域の産業の衰退も懸念される。

人口減少は今後さらに進行することが予想されることから、人口の社会増に向け、都市の総合力を高める施策を引き続き推進していく必要がある。そこで富山市では、従来の地方創生の取り組みを深化し、少子・超高齢化社会にあっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指すべく、2020 年 3 月に「第 2 期富山市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定した。

同戦略では基本目標の 1 つとして、「産業活力の向上により、安定した雇用を創出する～地方の中核を担う都市として躍動するまち～」が掲げられている。

富山市は、地方の中核を担う都市として製造業を中心に多くの事業所を有しており、県内他市町村からの通勤者も多く、転入も顕著となっている。一方で、大学進学・就職の年代では隣県や東京都等の都市圏を中心に転出超過となる傾向にある。今後、雇用の流動化が一層進むと予想されることもあり、若年層の定住を進めるためには安定した雇用の創出が求められる。そのために、富山市では同市の経済を牽引する製造業のさらなる活性化、中小企業の振興等に取り組むとしている。

鳥羽が主たる事業として取り組んでいる、ものづくりの現場に必要な商材・システムの提案・提供による顧客の生産現場の効率化、省力化、自動化、省エネ化への貢献は、富山市が取り組む製造業のさらなる活性化に寄与するものであると言える。

5. 鳥羽のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

鳥羽は、小嶋社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、小嶋社長を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

鳥羽の責任者	代表取締役社長 小嶋 匡
鳥羽のモニタリング担当部	総務部
銀行に対する報告担当部	総務部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と鳥羽の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

以 上

【別表 1】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	4659 その他機械器具 の卸売		4322 配管、暖房、空調 設備の設置	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	●
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	●
	健康および安全性	-	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	●	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	●	○
		健康と衛生	○	○	●	○
		教育	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	○	●	●
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	●
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	-	●	○	●	○
自然環境	経済収束	-	○	○	○	○
	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	○
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	○	○	●
		生物種	○	●	○	●
		生息地	○	●	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	○	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

【別表2】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	●	○	●
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	●	○	●
	健康および安全性	-	●	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	○	●	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	●	○	●	○
		健康と衛生	●	○	●	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	○	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	●	○	●
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	●	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
	インフラ	-	●	○	●	○
自然環境	経済収束	-	○	○	○	○
	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	●	○	●
		生物種	○	●	○	●
		生息地	○	●	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

第三者意見書

2024 年 5 月 31 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社鳥羽に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社鳥羽（「鳥羽」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、鳥羽の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、鳥羽がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

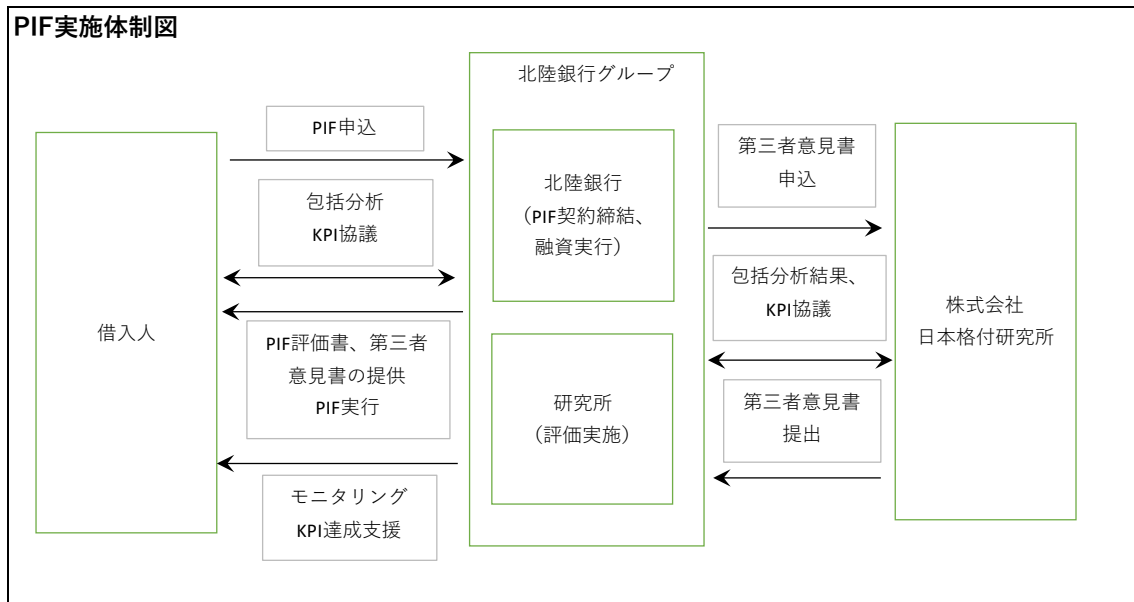
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所
(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である鳥羽から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)



jCR Sustainable
PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル